



麒麟のまち

魅力発見!

フォトコンテスト



『麒麟のまち』って聞いたことはあるけど、どんなところ??
 あなただけが知っている麒麟のまちの各地域の魅力を、素敵な写真でみなさんに伝えてみませんか!
 各地域の魅力が伝わるものであれば、人、モノ、自然などどんなモチーフの写真でも応募可能です!

※「麒麟のまち圏域」とは…

生活圏を共にする鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町の7市町で形成する地域。この地域に伝わる民俗文化財である麒麟獅子舞にちなみ、この地域を「麒麟のまち」と呼んでいます。



鳥取市



岩美町



香美町



八頭町



新温泉町



智頭町



若桜町



詳しくは裏面をご覧ください➡

《応募要項》

1. 作品テーマ

『麒麟のまちのっておきの魅力』

※麒麟のまち圏域の各市町の魅力が、圏域内外の多くの人に伝わるもの

2. 応募資格

日本国内にお住まいの方であればどなたでも応募可能です。

3. 応募規定

- (1) 未発表の作品で、平成31年4月以降に麒麟のまち各市町で撮影されたものに限りします。
- (2) 1人4作品まで応募可能です。ただし、原則として入賞は一人1作品までとします。
- (3) カラー、モノクロは問いません。
- (4) 加工はホワイトバランス・明るさ・色調整のみとし、合成・変形等の過度な画像加工は不可とします。
- (5) 作品は、デジタル、フィルムで撮影されたものどちらでも構いません。
- (6) 四つ切（ワイド四つ切含む）もしくは同等のサイズのプリントであること。
A4サイズのプリントでも構いません。
- (7) 同一作品の他のコンテストとの二重応募及び紛らわしい作品（類似作品等）の応募はご遠慮ください。
- (8) 個人が特定できる写真を作品として応募する場合は、必ず本人の承諾を得てください。
- (9) 受賞作品は後日、JPEGデータまたは原板（ネガ、ポジ原板）での提出をお願いします。

4. 応募方法

- (1) 写真プリントの場合
 - ・作品1点ごとに必要事項を明記した応募用紙を作品の裏面に添付し、郵送または持参でご提出ください。
- (2) 写真データの場合
 - ・必要事項を明記した応募用紙のデータとともに、メールにてご提出ください。

5. 応募締切

令和3年2月1日（月）必着

6. 賞品

優秀賞：麒麟のまち圏域の特産品セット（1万円相当）

※麒麟のまち7市町でそれぞれ1作品ずつ、合計7作品

7. 応募先・問合せ先

鳥取市役所 政策企画課

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地

電話：0857-30-8013 / Email：kikaku@city.tottori.lg.jp

8. その他

- (1) 応募作品は入賞の有無に関わらず返却いたしません。
- (2) 入賞作品の著作権及び著作権は主催者に帰属し、今後、麒麟のまち各市町のPR資料に活用させていただきます。
- (3) 応募いただいた個人情報本事業に関するこのみに使用し、事業終了後は適切に処理します。

応募用紙（コピー可）

麒麟のまち魅力発見フォトコンテスト			
フリガナ			
作品名			
撮影場所		撮影時期	年 月
フリガナ			
氏名			
住所			
電話番号			
E-mail			

※撮影場所は市町名がわかるように記入してください。

（切り取り線）

応募用紙（コピー可）

麒麟のまち魅力発見フォトコンテスト			
フリガナ			
作品名			
撮影場所		撮影時期	年 月
フリガナ			
氏名			
住所			
電話番号			
E-mail			

※撮影場所は市町名がわかるように記入してください。

（切り取り線）